

平成 31 年度事業計画書

平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで

I. 基本活動

本年度は、会員増強と消費税対策を最大の課題に事業活動を推進します。

会員増強については、官公庁や金融機関との連携を密にし、新規開業者情報の活用や高齢者向けサービスの充実などに努め、入会者の獲得とともに退会者の抑制を目指します。

また、消費税に関しては、10月1日からの改正により特別会費の負担をお願いする課税事業者の方のみならず、軽減税率の対象となる飲食料品などの取引を行う全ての方に影響が生じるため、6月から9月に個人別相談会を、10月に地区別勉強会を開催して改正内容の周知に努めます。確定申告相談会についても、消費税の相談時間が長引くことが予想されるため、所得税と消費税の同時相談を止めて消費税相談会を3月16日以降に開催する予定です。

一方、マイナンバーカードの利用範囲の拡大やキャッシュレス決済の普及、受動喫煙の問題など、事業のみならず生活全般に影響する変化についても、会としての確に対応するとともに、会員の皆様に有益な情報提供をできるよう努めます。

そのため当会では、会員のみならず地域社会において信頼される会運営を目指し、四委員会を中心に次のような事業計画を推進します。

II. 事業計画

1 総務委員会

- (1) 消費税の改正に対応した個別相談の実施と確定申告相談体制に所得税と消費税の分離日程を導入する。
- (2) e-Tax 送信に加え、消費税の確定申告相談にも東京税理士会西新井支部へ協力を依頼する。
- (3) 平成 28 年度に導入した決算・確定申告相談会の予約制度の改善と、中間決算相談会の充実を目指す。
- (4) 4 月から 10 月に開催する月一回の土曜日相談の利用者増加を図る。
- (5) マイナンバー制度に対応した専用 USB の普及とダイレクト納付制度の利用を推進するとともに、足立区との連携を密にしてマイナンバーカードの取得キャンペーンを行う。
- (6) 東京税理士会西新井支部による無料税務相談会や、弁護士による無料法律相談会、金融機関による無料融資相談会などを開催する。
- (7) 専務理事の定年退職に伴う業務の見直しと整理を実施する。

2 財務委員会

- (1) 会員数の減少を前提とした中長期的な財政計画を策定する。
- (2) 導入が決定している特別会費の周知と集金方法について検討する。
- (3) ゼロ金利対策と事務の効率化の観点から退職給付引当資産の外部運用(中小企業退職金共済制度の利用)を開始する。
- (4) 「固定資産税と都市計画税の軽減措置の継続」に代表される税制改正運動を、(一社)東京青色申告会連合会と連携を図りながら積極的に推進する。
- (5) 税を考える週間を中心に、官公庁や西新井納税六団体などの友誼団体と協調して、租税教育の推進に努める。
- (6) 入会パンフレットやクロネコDM便などを活用して、各種会員サービスの周知を図ると同時に、収益事業の収入増加を実現する。また、収益事業利用者へのハード、ソフト両面からの還元策を検討する。
- (7) 高齢化を原因とする記帳困難者への対応の一環として、記帳支援サービスの一層の利用拡大を図る。

3 組織委員会

- (1) 会員の退会の防止策の一環として、趣味やスポーツなどの同好会設立を検討する。
- (2) 足立成和信用金庫や日本政策金融公庫と連携して、接触が困難な新規開業者への青色・入会勧奨を推進する。
- (3) 青色申告普及という公益活動の一環として、西新井税務署の青色コーナー運営に全面的に協力する。
- (4) 全体の会員数が減少する一方、西新井税務署管轄外の会員数が増加する現状を考慮して、支部制度の改編や管轄外の地域に対する広報や相談体制を検討する。
- (5) 紙媒体以外の広報手段について利用を拡大するとともに、重高齢社会に対応した会報やホームページを検討する。
- (6) 税を考える週間や確定申告時期を中心に官公庁や西新井納税六団体などとの協調を強め、効果的な広報活動を行う。
- (7) 女性部の事業展開と部員獲得に積極的に協力するとともに、本部役員への女性登用を積極的に行う。

4 特別委員会

- (1) 会活動と法令遵守を明確化するために、コンプライアンス・ポリシーの改善を行う。
- (2) 申告書用紙の送付縮小や、マイナポータルの利用拡大などに代表される税務行政の変化に対応した事業活動の検討を行う。
- (3) キャッシュレス決済の拡大や、東京都受動喫煙防止条例への対応を個人事業主の立場で検討する。
- (4) 各委員会の協議に必要な情報収集に努め、特に参考となる他の青色申告会の活動状況を研究する。